



平成 26 年 5 月 16 日

各 位

| | | | |
|---------|--------------------------|----------|--|
| 会 社 名 | 三井海洋開発株式会社 | | |
| 代 表 者 名 | 代表取締役社長 | 宮 崎 俊 郎 | |
| (コード番号) | 6 2 6 9 | 東証第 1 部) | |
| 問 合 せ 先 | 執行役員 経営企画部長 | 高 野 育 浩 | |
| (TEL) | 0 3 - 5 2 9 0 - 1 2 0 0) | | |

第三者割当増資における発行株式数の決定に関するお知らせ

平成 26 年 4 月 7 日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しと同時に決議いたしました S M B C 日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に関し、発行予定株式数の全部につき割当先より申込みを行う旨の通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | | |
|-------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 1. 発行新株式数 | | 464,200 株 |
| | | (発行予定株式数 464,200 株) |
| 2. 払込金額の総額 | | 897,669,960 円 |
| | | (1 株につき 1,933.8 円) |
| 3. 増加する資本金及び 資本準備金の額 | 増加する資本金の額 増加する資本準備金の額 | 448,834,980 円 448,834,980 円 |
| 4. 申 込 期 間 | | 平成 26 年 5 月 20 日 (火) |
| 5. 払 込 期 日 | | 平成 26 年 5 月 21 日 (水) |

【ご参考】

1. 今回の第三者割当増資は、平成 26 年 4 月 7 日開催の当社取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しと同時に決議されたものです。

なお、当該第三者割当増資の内容等については、平成 26 年 4 月 7 日に公表いたしました「公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式の売出しに関するお知らせ」及び平成 26 年 4 月 15 日に公表いたしました「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

| | | |
|------------------|--------------|----------------------|
| 現在の発行済株式総数 | 55,943,800 株 | (平成 26 年 5 月 16 日現在) |
| 第三者割当増資による増加株式数 | 464,200 株 | |
| 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 56,408,000 株 | |

ご注意：この文書は、当社の第三者割当増資における発行新株式数の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

3. 調達資金の使途

上記の第三者割当増に係る手取概算額 892,132,960 円については、当該第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された公募及び第三者割当による手取概算額 18,863,787,400 円と合わせて、手取概算額合計 19,755,920,360 円について、全額を FPSO のチャーター事業を営むために設立した各特別目的会社への投融資資金に充当する予定です。具体的には、平成 27 年 1 月に 11,152,000,000 円（内、出資金 5,576,000,000 円、貸付金 5,576,000,000 円）を Cernambi Sul MV24 B.V. への投融資資金に、平成 28 年 1 月に 8,603,920,360 円（内、出資金 5,850,000,000 円、貸付金 2,753,920,360 円）を Cernambi Norte MV26 B.V. への投融資資金に充当する予定であります。

なお、各特別目的会社は当社からの投融資資金をそれぞれの FPSO のチャーター事業に要する資金へ充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当期間までは平成 26 年 12 月末までを弁済期日とした、当社の特別目的会社である Cernambi Sul MV24 B.V. の FPSO の建造資金としての短期貸付金へ充当する予定であり、弁済期日以降、各特別目的会社への充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

以 上

ご注意：この文書は、当社の第三者割当増資における発行新株式数の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。